

議 事 録

- 1 会議の名称 令和7年度第1回滝沢市立学校給食センター運営委員会
- 2 開催日時 令和7年7月9日(水) 午後4時00分から午後5時00分まで
- 3 開催場所 滝沢市役所 防災庁舎2階 201会議室

4 出席状況(氏名)

(1) 出席委員及び欠席委員(敬称略)

出席委員… 委員 藤川 真人
委員 阿部 拓也
委員 本宮 真樹
委員 亀丸 泰彦
委員 小野寺 光夫
委員 野里 洋介
委員 岡田 幸一
委員 関 鮎美
委員 高橋 美奈子
委員 藤倉 浩康
委員 深澤 千春
委員 山下 金吾
委員 中村 文雄
委員 太野 忍
委員 大守 哲夫
委員 照井 カヅエ
委員 伊藤 紀子 計 17名

欠席委員… 委員 工藤 一晃
委員 山内 大輔 計 2名

(2) 執行機関

教育長 太田 厚子
教育次長 久保 雪子
学校給食センター所長 村上 斉(以下「所長」という。)
総括主査 宮田 聖子
主任 山本 賢治
栄養教諭 柳田 晴美 計 6名

- 5 傍聴人の有無 なし

6 会議記録（発言者の要点を記載）

（１）開会

所長 　ただ今より「令和７年度第１回滝沢市立学校給食センター運営委員会」を開催させていただきます。

　本日の委員会は、委員１９名中１７名のご出席をいただいております。「滝沢市立学校給食センター設置条例」第８条第２項により過半数に達しておりますので、本日の委員会が成立することを報告させていただきます。

（２）議事録署名人の指名

所長 　それでは、審議に入ります前に、議事録署名人を指名したいと思います。議事録署名人は事務局からの指名でよろしいでしょうか。

委員一同 　異議なし。

所長 　ありがとうございます。それでは事務局お願いします。

事務局 　事務局といたしましては、議事録署人に委員名簿４番の亀丸泰彦委員と、１９番の伊藤紀子委員を指名させていただきます。

所長 　ただ今、事務局より亀丸泰彦委員と伊藤紀子委員を指名する発言がありました。よろしくお願いします。

　次に、会議の公開について、事務局から説明をお願いします。

事務局 　運営委員会の議事に関しまして、「滝沢市附属機関が開催する会議の公開及び会議録の公表に関する要綱」第３条の規定により、会議は原則公開することとなっております。ただし、案件により、公開しないことも出来ます。原則どおり公開することよろしいでしょうか。なお、それに伴い、同要綱第９条の規定により、議事録を市のホームページに掲載することとなります。

所長 　ただいま事務局から説明がありましたが、原則どおり公開することよろしいでしょうか。

委員一同 　異議なし。

所長 　それでは、公開することとさせていただきます。

　ちなみに本日、傍聴人の申し込みはないという状況ですね。

事務局 　はい。

所長 傍聴人はいないということですので、このまま会議を進めさせていただきます。

(3) 議事

所長 それでは、4の議題(1)「学校給食センター運営委員会会長、副会長の選任について」、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 このたび、学校給食センター運営委員が新たに委嘱されたことに伴い、滝沢市立学校給食センター設置条例第7条第1項により、委員の内から会長及び副会長、各1名を互選することとなっておりますので、お諮りいたします。

所長 事務局より説明がありましたが、まずは互選の方法について、どのような方法がよろしいか、皆様のご意見をお伺いいたします。

委員 腹案がありましたら、事務局の方から提案をお願いいたします。

所長 ただ今、事務局の腹案がありましたらという提案がございましたが、何かご異議ございますでしょうか。

委員一同 異議なし。

所長 では、事務局の方から腹案の提示をお願いいたします。

事務局 会長には、市PTA連絡協議会会長であります藤倉浩康委員を、また副会長には、滝沢市小中学校長会会長の阿部拓也委員をご提案いたします。

所長 ただ今、事務局から提案がありました。会長に藤倉浩康委員、副会長に阿部拓也委員を選任することで、ご異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

所長 「異議なし」ということですので、どうぞよろしくをお願いいたします。
それでは会長が決まりましたので、これを持ちまして私の役目は終わらせていただきます。このあとの議事については、会長である藤倉様をお願いしたいと思います。

会長 運営委員会の会長をやらせていただきます、市PTA連絡協議会会長の藤倉と申します。滝沢東小学校のPTA会長をしております、先生の方に学校給食はどうなっているかと話を聞いたときに、実は学校給食ではパンに比べてご飯がまだ多い事がわかりました。所長にも確認しましたが、2週間に1回だけ、パンが提供されているということです。この物価高騰の時代に、ご飯がいっぱい食べられるという

のは、すごく幸せなことだと本当にありがたく思っておりました。学校給食を通して子供たちの成長を支えていただいて、本当にありがたいと思っております。

皆さんの意見をたくさんいただくことで、この会がもっともっと発展していけると思いますので、ご意見の方よろしくお願いいたします。

議長 それでは、報告の（１）に入らせていただきます。

「令和７年度学校給食センターの運営について」、事務局より説明をお願いします。

事務局 （資料により説明する。）

議長 ただ今、事務局から説明がありましたが、今の説明について、何かご質問、ご意見等ございませんか。

委員 事前に質問書をお送りしていたのですが、今の説明の中で触れられていないところはかなりあったので、これについては何か回答がご用意いただけているのでしょうか。

所長 質問書をメールで頂戴しておりました。今の説明の中で、その質問項目を加えたつもりではございましたが、答えの方に何か漏れはございましたでしょうか。

委員 全部で４項目についてご質問を差し上げています。

１点目は、地産地消の推進に関して質問をしています。

今年度の予定数量は、生産者の方々とどの程度打ち合わせておられるかという趣旨の質問をさせていただいています。

先程、今年度の計画量は１５ｔという説明がありましたが、これは野菜だけなのか米も含むのかよくわからなかったもので、もし野菜だけだとすると、この間の実績からすると、だいぶかけ離れた数字になっているので、もう少し説明があってもいいかなと思ってお聞きしておりました。

それから、滝沢産野菜等を使用した加工品については、野菜と同じような形で、献立表でご案内なさると理解してよろしいかと思えます。

次に、センターの衛生管理定期検査について、質問の「回数」については説明の中で触れていただきました。初年度ということなので、実施重点項目が何かないのかという質問をしておりますが、その辺については回答がありませんでした。

資料に記述されているように、書類関係の整備だとか、そうした、いわばこの定期的な検査を受ける体制作りといった辺りが、初年度の一つのセンター側の課題項目になるのかなと思ってお聞きしていたのですが、この点について、もし重点項目を設定しているようであれば、教えていただきたいと思っております。

それから、施設設備の改善という点では、特に照明の更新についてしっかりやられるという点は、大きくプラスになる要素かなと思ってお聞きしておりました。

それから学校給食費の収納状況に関しては、この後また別に説明があるという事

ですね。小学校の学校給食無償化の件と併せて、この後触れていただくということ
でよろしくお願いたします。

事務局 ご質問いただきました地産地消の農産物の使用量について、回答いたします。

先程の説明の中で、15 tを計画していると話しましたが、過去3年の実績をも
とにしますと、学校給食で使用するために生産供給組合が提供している野菜が11
品目ありますが、それを業者から仕入れているものも含めると、大体過去3年でい
うと年間約30 tを給食で使用しております。目標としましては、その約半数を生
産供給組合の方で提供できませんかという調整を毎年しております。納入いた
だきたい当初の計画量でいうと、約15 tということになります。しかし、例えば天
候が悪くて農作物がなかなか育たなかったり病気になってしまうこともあり、また、
生産供給組合の組合員が年々高齢化していたり、組合員数も少なくなっているとい
う現状もございますので、こちらとしては15 tを納入して欲しいという調整をし
ていても、結果としては、一昨年は約5,000 kg弱、去年は約6,500 kg
程度だったというのが実情でございます。

所長 続きまして、今年度から行います定期検査の関係についてご説明いたします。

定期検査に関しましては、大きく八つの点について行うこととしております。

まず一つは給食センター自体の施設の定期検査。施設自体がちゃんと綺麗又は安
全に使われているかという検査です。続きまして、給食センターの設備の検査で、
様々な機械類や設備関係がちゃんと衛生的に保たれているかどうか。それと学校給
食センターの食材の検収。食材を仕入れる際の検収などをする体制について、ちゃ
んと衛生的に行われているかどうか。調理過程の定期検査というものも今年行いま
す。調理過程において様々な動線図などというものもあるのですが、こういう物も
見ながら専門の方に確認していただいて、検査を受けるということになります。そ
の他に給食従事者の衛生管理。これは手洗いなどを始め、その他の細菌検査などを
第三者の方に確認いただいて、きっちりと講評をいただくということ、また、もち
ろん、今でもやっているのですが、先ほど申し上げた通り検便の検査結果ですね、
こちらの内容も今の項目で本当にいいのかどうかということも合わせて確認をし
ていただきます。それと学校給食における衛生管理体制。実際の体制がちゃんと
できているかということ、何か事故があった場合の問題点などもちゃんと専門の方
の方から評価をいただいて、改善すべき点があれば改善していくという部分を今回
行うということ。最後に日常ですね。常日ごろ毎日ちゃんとやっているかというチ
ェックをちゃんと行っているかという検査を、今回これら8項目について外部の方、
内部の人間ではなく外部の方に評価をいただいて、検査結果またご意見をいただく
ということを今回の主眼にしております。

委員 1点だけちょっと補足での質問になります。

農産物の使用の件で、さっき実績について若干コメントいただきましたが、昨年
までの経過でいうと、令和4年度が6,208 kg、令和5年度が3,686 kg、

昨年度が見通し段階で4, 820kgということで、今お話の数字とはちょっとずれていますが、やはりこの実績との関係で、15tというのはあまりにもギャップが大きいのかなということで追加で質問した次第です。実際このギャップが埋まるような努力をですね、去年の会議では市の農林関係のセクションからの働きかけも含めてということで、積極的なご発言いただきましたけれども、ぜひ進めていただいて、そこに近づくように生産者の方々と一緒に努力して進めていただければ、食育の推進という点でも、非常に有益かなと思っております。

所長 　ただいまのお話でありました15tという部分の目標についてですが、もちろん目標として達成してまいりたいというふうには考えてございます。

　第1回の生産供給組合との打ち合わせを行った段階では、今まで単なるキャベツならキャベツを納品していただくという部分が主力になっていたんですが、加工品にも使えないかと。生産供給組合で作っているものを加工品にできないかということで、中間に業者を入れることによって、加工品として加工してもらうようなものでも使っていただけないかということ、こちらからも加工メーカーの方に提案することで、使える量も増やしていきたいというふうに考えているということで、これからいろいろな産物が出てまいりますので、夏場に入ってきましたので、その中で協議を生産供給組合としていきたいと考えてございます。

　なるべくご意見のありました通り、使っていきたいというのが正直な話でございますので、特に野菜は瑞々しいほど美味しいですので、そういうものを子供たちに届けたいと思っております。

議長 　他にございませんか。

　それではないようなので、報告（1）「令和7年度学校給食センターの運営について」は終了いたします。

議長 　次に、報告（2）に入らせていただきます。

　「学校給食費の収納状況等について」、事務局より説明をお願いします。

事務局 　（資料により説明する。）

所長 　資料はございませんが、給食無償化の件についてご説明申し上げます。

　令和8年度から小学校の給食費を無償化する、また中学校に関しても、早い段階で無償化を実施するという三党合意について、現時点では文部科学省からは情報提供がなく、お示し出来る資料がない状況で、今後の情報を注視していきたいという状況である事をお知らせさせていただきます。

議長 　ただ今、事務局から説明がありましたが、今の説明について、何かご質問、ご意見等ありますでしょうか。

委員　　ちょっと事前の質問が舌足らずのところがあったのかと思いますが、未収の件に関して、主任児童委員という立場で言いますと、やはり子供の虐待の問題であるとか、そうしたことが日常的な感じの関心事になっているわけですが、こうした未収での接点の中で、本日の説明であれば、分納であるとかそれから就学援助であるとか、相談であるとか、大変ありがたいと思っておりました。

具体的にその事で救済といいますか、支援できたご家庭がどれぐらいあったのかというようなことについても、ぜひ触れていただければいいなと思っております。

それから、それでも未収という方の中身がですね、単なる保護者の認識不足というレベルなのか、それとも前段で出た経済的な困窮ということ以外にですね、何かの事情があって、心配なのは、それがネグレクトの兆候であったり、あるいは精神的・身体的な課題を抱えていらっしゃる親御さんということですので、ヤングケアラーへの懸念であったり、そのようなことも想像ではありますけど考えられるわけで、このセーフティーネットの目を細かくしていくというような点でも、具体的なケースに相当する大事な場面だと思うので、そういったあたりの感度を高めて取り組んでいただければありがたいなと思っている次第です。

所長　　ご意見といいますか、ご質問に関しては非常にその通りだとは思いますが。

その上で、あくまでも私どもでできることで一番よくやってることの一つが、学期末の面談というものを行っております。

親御さん方が学期末に学校に行き、通信簿等を受け取る際に、ちょっと別室で私達が滞納のある方に個別に聞いて、どうやったら納付いただけるかという具体的な相談をさせていただく場を設けております。その中で様々な問題があるのであれば、それは専門の部署と情報共有しながらやっていくべきだと思いますし、そうしなければ問題は解決しないということだと思っておりますので、そういう情報の共有については積極的に図っていき、なるべくその方が未収ではなく、何らかの形で援助を受けた中で、きちんと払っていただく状況を作った上で学校給食を気持ちよく食べていただくというのが一番いいことですので、そういう方向に向けてまいりたいと考えてございます。

ただ、収納率がなぜ99%を切ったのかというのが一番根底にはあるのですが、やはり経済状況、物価高騰等も急激に上がったというのもありますので、そういうのがやはり背景にあるのかなとは思っておりますが、今年度、学期末面談なりいろいろな家庭に対しての情報なりを聞き取ることで、どういった対策が一番いいのかということもあわせて検討していきたいと思っております。全ては、まずは情報聞くことからだと思っておりますので、そこから始めてまいりたいと考えております。

議長　　他にご意見、ご質問ある方はいらっしゃいますでしょうか。

質問等ないようですので、報告（2）をこれで終了いたします。

議長　　ちょっと私から、給食の無償化は非常に気になるテーマではあるんですが、給食無償化になったときに、やっぱり国からの施策っていうふうな形で予算がどうなるかとか、今こうやってみんなから集めているお金で提供していただいている給食がこれからどうなるのかも含めて、今後どのような情報が入ってくるかということも含めて、また新しい情報がありましたら、提供の方をお願いいたします。

　　以上で議事を終了いたします。本日は貴重な意見、ありがとうございました。

所長　　藤倉会長、ありがとうございました。その他について、皆さんから、何かございますか。

（会議に関する意見は無し）

所長　　それでは、以上をもちまして会議の一切を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（閉会時刻　午後5時00分）

7 会議資料の名称

令和7年度第1回滝沢市立学校給食センター運営委員会　資料

「令和7年度第1回滝沢市立学校給食センター運営委員会　次第」

「滝沢市立学校給食センター運営委員会委員名簿」

「議題（1）　学校給食センター運営委員会会長、副会長の選任について」

「報告（1）　令和7年度学校給食センターの運営について」

「報告（2）　学校給食費の収納状況等について」

「滝沢市立学校給食センター設置条例」

給食
なる
食が
とも

この議事録は、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

令和7年7月29日

だい

会長（議長） 藤倉 若康

議事録署名人 亀丸 泰彦

誠に

議事録署名人 伊藤 紀子

